

令和7年4月9日

江南市立小中学校保護者 各位

江南市教育委員会教育長
高 田 和 明
江南市立門弟山小学校長
野 沢 卓 也

令和7年度の「ラーケーションの日」の実施について

日頃は、江南市教育行政並びに本校教育活動の推進に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、昨年度、江南市では4月15日から愛知県「休み方改革」プロジェクトの取組の一つである「ラーケーションの日」を実施してまいりました。各学校からは多くの保護者・児童生徒が取得されたという報告を受けています。

「ラーケーションの日」とは、平日に子供たちが保護者等とともに、校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行できる日で、校外での自主学習活動であるとし、学校に登校しなくても「欠席」の扱いとはせず、保護者等の休暇に合わせ1年間で3日まで取得できるとされています。

令和7年度につきましても下記のとおり実施してまいりますので、別紙リーフレットを参照の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 「ラーケーションの日」開始日

令和7年4月14日(月)から取得できます。

2 届け出の開始及び方法

事前の届け出が必要です。なお、**届け出は4月10(木)から**お願いします。

届け出の方法は、「**門弟山小ラーケーション申請フォーム**」(次ページのQRコード)と、「**tetoru**」の両方で、いつ取得するのかを届けてください。

「ラーケーションの日」の届け出は、**取得日の前日まで可能**とします。

3 給食の欠食が可能となる届け出日

給食を欠食(給食費の徴収なし)することもできますが、欠食を希望される場合は、次の取得日と届け出日の表を参考としてください。届け出日によっては、欠食できないこともありますのでご理解ください。

ラーケーション取得日	欠食が可能となる届け出日
月曜日	<u>2週間前</u> の月曜日までの届け出
火曜日	<u>2週間前</u> の火曜日までの届け出
水曜日	<u>2週間前</u> の水曜日までの届け出
木曜日	<u>2週間前</u> の木曜日までの届け出
金曜日	<u>2週間前</u> の金曜日までの届け出

なお、届け出日が祝日の場合は、欠食が可能となる届け出日は、さらに1日前となります。

また、欠食が可能となる届け出日前までにラーケーションを取り消される場合は、給食を復活することは可能です。ただし、それ以後の取り消しの場合は、各自、弁当等の準備をお願いします。

- 4 「ラーケーションの日」の取得を認めない期間
取得を認めない期間は、特に設けません。
- 5 「ラーケーションの日」の出欠席
取得日は欠席とはならず、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。
- 6 令和7年度の取得可能の日数
3日まで取得ができます。また、連続で3日間を取得することもできます。
ただし、来年度に持ち越すことはできません。
- 7 取得日の学習補充
学校では、特別の学習補充は行いません。
- 8 計画づくり
「ラーケーションの日」の導入の趣旨をご理解いただき、リーフレット等を参考にして、家庭で話し合って「ラーケーションの日」の計画を立てていただければ幸いです。
なお、計画の内容や取得後の報告の提出を求めることはありません。

「門弟山小ラーケーション申請フォーム」



<https://forms.gle/dyRJjsWEH7nNh5Cv5>

※ 詳細は、本校HPの配付文書より「保護者用リーフレット」をご覧ください。